

## 吹奏楽コンクール全国大会における必要経費の取扱要領（案）

吹奏楽コンクール全国大会に出場した場合の必要経費については以下の取扱いによる。

### 1. 会計整理

- ①吹奏楽コンクール全国大会の出納は一般会計にて行うこととし、必要に応じて遠征費積立金より補填する。
- ②積立金の取崩額は、バス代、練習会場費、楽器運搬費の補填を考慮し、おおむね50万円程度とする。

### 2. 入場券の取扱い

- ①出演者からは規定の入場券代を人数分徴収する。
- ②指揮者、お手伝いは、連盟より支給される無料入場券（10枚）より配布する。
- ③出演者の必要枚数より前記の無料入場券の残数を除いた入場券を購入する。
- ④出演者には購入した入場券および無料入場券を配布する。
- ⑤徴収した入場券代と無料券の差額は事務経費に充てる。
- ⑥連盟より支給される無料入場券の他団体等への譲渡は一切しない。

### 3. 必要経費の負担区分

項目		出演者	指揮者	お手伝い
遠隔地	交通費（高松⇔現地）	自己負担	楽団負担	自己負担
	バス代（現地手配）	楽団負担		
	現地宿泊費	自己負担	楽団負担	自己負担
	弁当代	自己負担	楽団負担	
日帰り	バス代	楽団負担		
練習会場費		楽団負担		
楽器運搬費（トラック）		楽団負担		
保険	旅行保険代	楽団負担		
	楽器保険料	楽団負担	-	
プログラム代		自己負担	楽団負担	自己負担
記念バッチ代		自己負担	楽団負担	自己負担
入場券		自己負担	楽団負担	楽団負担
CD代		自己負担	楽団負担	自己負担
その他事務経費		楽団負担	-	

以上